統合保育所の開設にむけて を重ねてきています。 平成30年の開設にむけて、育所に関する特別委員会」が 平成27年7 月 6 日 の臨時議会において

]]これまでの経過

なる町 なっておりました。 替えが急がれる状況に は老朽化が著しく、 設置から相当 この 町内2カ所の保育所特に築40年余りと Ó 長年の懸案事項で 公立保育所は ¹40年余りと 1の年数が経 建て

いて、平戎4E・・・このような状況下にお 10年間の「倶知安町次世代育成支援対策推進行動」を策定し、保育環盤備と保育サービスの大変に向け取り組み、幼の大変に向け取り組み、幼の大変に向け取り組み、幼の大変に向け取り組み、幼の大変に向け取り組み、幼 設整備方針まで示すこと めましたが、具体的な施保一元化などの議論を進 の「倶知安町次世平成17年度から

基づき、

育成支援対策推進法」 て、平成15年の「次世代あった保育所整備につい

に

定され、すべての子どもも子育て関連3法』が制

の子育て支援事業の充実付などが創設され、地域 が図られています。 設型給付や地域型保育給 保育所を通じた共通の施 認定こども園、 子育て支援制度として、 障する観点から、 育を個人の権利として保要性がある子どもへの保

機児童の 体的に歩み出しました。 平成26年8月に策定さ 解消と認定こど

①老朽化している保育所 支援基本方針』は、 れた『倶知安町幼保再編 の新設と多様な保育ニ

の学校教育と保育 幼稚園、 新たな

に見った。 教育・は、連携の中で、教育・は、 すり方について町内の にまり方について町内の 名前後で推移している待協議が開始され、毎年20に関する受け皿についてに関する受け皿についてに関するでは皿については、教育・保育

が設置されました。 これまで多くの論議 「統合保 ②効果的な教育を享受で ②効果的な教育を享受で 就学前の教育・保育の ズに適応した運営や

充実を図る

れています。

とからはじめました。 審議状況

考慮し南3東5の町有地、 地区が43%であったこと 地を中心に冬季の除雪も 地を中心に冬季の除雪も たって、 東4の世代交流センター南3東4の民有地、南3 保育所利用者の

敷地の3箇所の候補地が 選ばれ、用地取得等に時 間がかからず、他の公共 いての調整等が不要で、 地での対り壊し等を要し ない南3東5の町有地が

保育所及び認定こども園新制度による幼稚園・ 2

厚生文教常任委員会の調は、平成27年7月14日に は、平成2年7月14日に 査経過の説明を受けるこ 建設予定地の検討にあ

りがあり、木の け、保育所・子育て支援に配慮した木材利用に向 衝撃を和らげるなどの木 の特性を活かした、 合意いたしました。 あり、肌にやさしく、、木の温かみや温もしい保育所建設につ

特別委員会では、眺望や他の公共施設との近接や他の公共施設との近接性、中心から離れることによる徒歩等による送迎の不便さなどの意見が出されましたが、最終的にす側が選定したが、最終的に 最適とされました。 と、今後の保育所の運営 方法や保育現場の意見の 取り入れ方等の調査を行 いました。 が行われている施設の見を行い、さまざまな工夫 センター等の先進地視察 その 後

在、事業者による実施設査・協議を重ねた後、現内容について 慎重な調 作成された基本設計書の作成された基本設計書の 計業務が行われています。 基本計画策定 あ

環境

・幼児教育において乳児園みたいな保育所で良いのか。年長の子とのいのか。年長の子との中でいる。幼児と精治されている。幼児と精治されている。幼児と間いて、別児しつかり議論すべき。 ・私立幼稚園には建学の 受け入れない方もいる 受け入れない方もいる かもしれない。今まで の年齢構成の公立保育 来るように、柔軟性やという部屋を大きく出 望していた。 以前から3歳以上の部 の 5歳児までを受け入 れる枠を施設的に見直 いく必要があるの ・4月の10日では、14月の1 ・3歳から5歳までの受け入は柔軟性があると思っている。必ずしも思っている。必ずしもないとは言っていないないとは言っていないとは言っていないとと受け止めている。

の対応についている場合の対応についてはいになった場合

3歳未満児だけを集め の可能性につい

側が同等に統合保育所⑤利用者・現職員・町政始

・統合保育所・認定こど

②0歳から5歳児(

児が共に通 歳児の健常

ではない

か

育所

える保育所

待機児童の解消につい

①0歳から5歳児が一貫

きりさせ、

もっと多く

受け入れ条件等をはっ

性や通園バスについて を送迎することの困難

・2歳児の増員

支援の一時預かりの開 ④誰もが利用できる育児 ③平成31年4月開所

7

ャップについてに分けた理由、

就学ギ

足

3歳未満児と3歳以上

ググループの早急な発生関して意見を交換・

スやじゃがりん号の利送迎に関わる幼稚園バ

なっています。 の5項目を求める陳情と

ニーズが沢山あり、実施一時預かりについては、 ます。 に向けた意見が多く出さ

れました

今後にむけて

る保護者の負担についことはむずかしい。新ことはむずかしい。新

特別委員会において、

いては本年3月以降の統合保育所基本計画に

会」から「新たな倶知安の新しい保育所を考える

私立幼稚園との連携が受入の余地があるのか。

ける国の基準についてた、定員の弾力化にお

定員の弾力化にお

査を行っています。 別委員会に付託され、審 第3回定例会において特

ど要望を出来るだけ受

い家庭への対応な

くか考えて行かなけれて、いかに配慮して行

入られるようにすべき。

の弾力性について。 3歳児以上の定員やそ

ま

する陳情書」 統合保育所

が提出され、

認定こども園に移行が

番大事な事柄となる。

3歳児以上の入所用件

陳情の内容は、

に関すること、費用に関 るさまざまな問題、通所 う後も統合することによ すること、 給食に関する

> く子ども達のため、また、知安町の未来を担っていこと等、調査を進め、倶 となるように引き続き議心して子育てできる施設 子育て世代の皆さんが安 きます。



ています。 などの質疑や議論を行 「俱知安町

組みにおいて5歳まで未満の受入れという枠未満の受入れという枠に、町は3歳

ト事業の運用について ファミリーサポー

審査においては、